

日本イコモスから 世界遺産条約採択40周年に寄せて

西村 幸夫

一 世界遺産条約特別委員会を 日本イコモス内に設置

世界遺産条約採択40周年の記念会合が日本で開催されることになったという報に接したのは開催二年前の二〇一〇年の世界遺産委員会直後だったと記憶している。

その後、しばらくしても記念会合の中身をどのようなものにするかという点に関しての議論がなかなか始まる気配がないことに気をもんでいた私たち日本イコモス(注)国内委員会は、二〇一一年三月十二日の拡大理事会において、主催者としての関係政府機関に企画等の提案を行っていくことを念頭に、日本イコモスにとってもこれは世界遺産条約のこれまでとこれからを議論する絶好の機会であるという認識から特別委員会を設置することを決めた。

そして同月二十七日に第一回の会合をもった。その後、同特別委員会は合計九回の会合をもち、世界遺産条約の将来について、熱い議論

を行った。途中からは外務省国際文化協力室および文化庁世界遺産室のメンバーも議論に加わり、単に40周年記念イベントの企画提案にとどまらず、世界遺産そのものの今後の在り方に関する本質的な議論を行う場となった。

二 世界遺産に関する 本質的な問いかけへ

そうした議論の中で、世界遺産の問題に対する二つのアプローチがまとめられた。一つは各国の遺産保護のシステムのモデルとして世界遺産をとらえ、その課題を条約に内在する性格のものとしてより広く社会へインパクトを与えるシステムとしてとらえるというアプローチである

条約固有の問題	遺産保護システムのモデルとしての世界遺産	Man and Conservation of Heritage (MaCH) 《社会へ影響を与える世界遺産》
<p>(テクニカル) ←</p> <p>条約の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産総数の制限 暫定リストの活用 (upstream process) 世界遺産委員会の委員国数 世界遺産委員会の閉鎖性 世界遺産の政治化 世界遺産のプロセスの見える化 世界遺産登録削除 <p>締結国会議 Operational Guidelines 世界遺産 criteria (vii) 自然美</p> <p>イコモスの在り方・レビュー イコモスの専門性の保持</p>	<p>各国で世界遺産が与えたインパクト 危機遺産に繋がった故のインパクト 国内法と世界遺産とのすり合わせ 遺産概念の拡大 Cultural Landscape Historic Urban Landscape グローバルストラテジーの矛盾 国際協力と世界遺産</p> <p>世界遺産以外の仕組み GAP</p> <p>オーセンシティ インテグリティ</p> <p>国際協調と国境を越える世界遺産</p> <p>キャパシティ・ビルディング マネジメント 持続可能な・長期的な保全計画 登録後の保存 イベントリー</p> <p>モニタリング 途上国の申請問題・南北問題 危機遺産リスト</p> <p>人間と自然の共生</p> <p>各国の国内制度の拡充 ※実績報告を求める</p>	<p>→ (コンセプト)</p> <p>世界遺産登録による社会的問題 観光 文化遺産の持続可能性 文化の多様性・多文化理解 Human development</p> <p>保存システムと国際交流</p> <p>Insider's eye コミュニティ・誰のための保全?</p> <p>自然調和の思想・自然再生の思想</p> <p>防災 文化財赤十字・ブルーシールド</p> <p>世界遺産と平和 復興に世界文化遺産が果たしうる役割 世界遺産の思想性</p> <p>国際協力 Sustainability</p> <p>世界遺産の5C 無形文化遺産</p> <p>被災国としての国際協力</p>

図1 世界遺産条約40周年記念行事構想資料(日本イコモス世界遺産条約特別委員会)

(図1)。もう一つは、過去から将来に向かう時間軸の中で条約をとらえ、それを価値や保存論などの側面でもとらえるというもので、こちらは実際の四〇周年記念会合の三日間にわたる連続パネルディスカッションの大きなフレームに反映されているといえる。

こうした本質的な議論の末に、世界遺産にかかわる四つの主要な問題意識をとりまとめた。

- ① 世界遺産は平和の推進に貢献してきたか
- ② 世界遺産は貧困から人びとを救ってきたか
- ③ 世界遺産は多様性理解に寄与してきたか
- ④ 世界遺産は地球環境の将来に寄与してきたか、である。

また、二〇一二年二月には、前年に世界文化遺産に登録された平泉においてイリナ・ポコバ事務局長も列席して認定証の授与式が日本政府主催で行われる機会をとらえて、同年二月十六日に世界遺産条約採択四〇周年に関する国際専門家会議の開催を提案し、この会議に投げかける七つの討議テーマをIUCN(国際自然保護連合)メンバーなどとも議論して、提起することができた。

- (i) 二一世紀に新たな保存哲学は必要か
- (ii) 世界遺産は新しい遺産概念・保護地域概念の拡大に寄与するか
- (iii) 世界遺産はコミュニティの文化的アイデンティティの確立、他者理解の推進に寄与するか

- (iv) 住民参加のモデルとして一専門家の役割
- (v) 世界遺産地域における持続可能な開発は可能か
- (vi) 文化遺産・自然遺産の保全・管理・活用のための地元のキャパシティ・ビルディングを強化するために何をなすべきか

(vii) 世界遺産条約の趣旨を国内的、地域的に展開することは可能か、世界遺産概念の裾野を広げるにはどうしたらいいかの七設問である。

三 四〇周年記念会合にて

二月の議論は海外の専門家と世界遺産条約の到達点について考える共通の意識を醸成するのに大いに役立った。

最終的には持続可能な開発と地域社会の役割という四〇周年記念会合のテーマとしてユネスコに与えられた枠の中のプログラムとならざるをえず、残念ながら日本イコモスでの議論を十分活かすことはできなかったが、私たちが行った議論は姫路(保存哲学)と富山(キャパシティ・ビルディング)、高野山(住民参加)の三か所で行われたブレ・ポスト会合において活かされることになった。

また、本番の世界遺産条約採択四〇周年記念の最終会合に参加した海外からのゲストのほとんどが口々にいい議論ができた与会合の企画そのものを高く評価してくれたのも、その背後に

こうした根源的な議論を重ねてきたこと、そしてそうした議論を文化庁や外務省の担当官と共有できたことが効いたのではないかと思っ

ている。
記念行事が盛会のうちに終了した今、再び原点に戻って世界遺産の在り方を深く考えることへ日本イコモスは向かいたいと考える。

注

日本イコモス国内委員会とは

イコモス(ICOMOS・国際記念物遺跡会議)は、一九六五年に設立された国際的な非政府組織である。加盟各国の文化遺産保存分野の専門家や専門団体によって構成されている。現在、会員は約一万二一〇〇人、加盟国は一三三か国にのぼる。

日本イコモス国内委員会は日本国内のイコモス会員で組織されている。会員約三七〇人。

(にしむら ゆきお・日本イコモス国内委員会委員長)